

チャレンジ鹿児島労働局（19年2月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13 - 21

099 - 223 - 8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

1月の有効求人倍率は0.61倍と前月を0.01ポイント下回る

鹿児島県の本年1月の有効求人倍率は0.61倍となり、前月より0.01ポイント下回りました。

新規求人は、前年同月に比べ、製造業（22.3%減）、飲食店宿泊業（26.1%減）などが減少し、全体では2.9%の減少となりました。

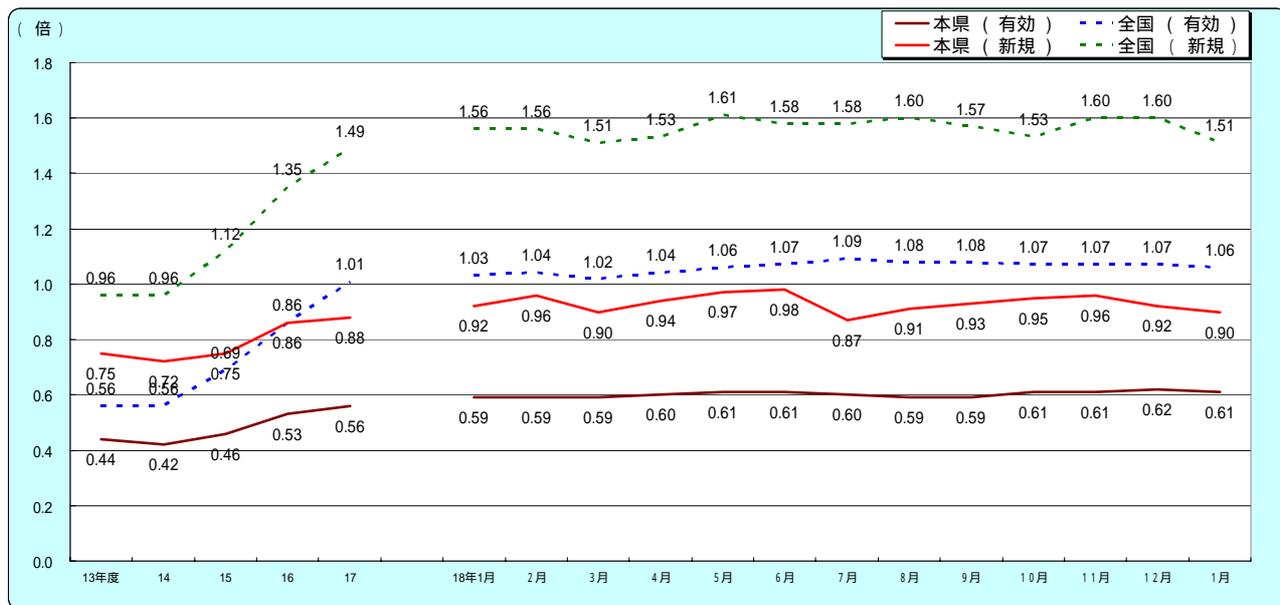
また、新規求職者については、前年同月に比べ離職求職者（1.8%減）などの減少により、全体では0.1%の減少となりました。

なお、ハローワークの紹介による就職件数は前年同月比で13か月連続で増加しています。

今後の雇用失業情勢については、新規求人数の減少はパート求人の減少によるもので、景気の緩やかな回復基調は続いていると判断しておりますが、今後の求人の動向を注視していきたいと考えています。

（職業安定部職業安定課）

有効（新規）求人倍率の推移



助成金申請窓口の変更について

事業主の皆さまへ（お知らせ）

助成金申請窓口の変更について

これまでハローワークで行っていた各種助成金に関する支給申請書の受理業務は、平成19年4月1日より、鹿児島労働局職業安定部で取り扱うこととなりました。

ただし、遠方の事業主につきましては、川内、鹿屋、国分、加世田、名瀬、熊毛の各ハローワークへ提出することもできます。
なお、ハローワーク鹿児島の管轄事業所については、鹿児島労働局職業安定部で直接取り扱います。

下記の各種助成金に関する申請は鹿児島労働局職業安定部で取り扱います。

地域雇用開発助成金（仮称）

労働移動支援助成金

受給資格者創業支援助成金

雇用調整助成金

特定求職者雇用開発助成金

子育て女性起業支援助成金

地域雇用開発能力開発助成金（仮称）

（注）試行雇用奨励金（トライアル雇用）の申請は、これまでどおり各ハローワークが窓口になります。

3月までにハローワークに提出していただいた支給申請書の内容等について、鹿児島労働局から直接、問い合わせを行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

4月以降、鹿児島労働局へ申請書等を提出される際は、予め電話にてご予約の上 お越しいただきますようお願いいたします。

助成金申請の問い合わせ先

鹿児島労働局職業安定部職業対策課 助成金係（仮称）

鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル1階

電話：099-219-8712

FAX：099-216-9911

認定マークの愛称「くるみん」に決定しました！！

次世代育成支援対策推進法では、事業主は、従業員の子育て支援のための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができ、認定を受けた事業主は、認定マークを商品等につけることができます。

本年4月から始まる認定申請に先立ち、認定



マーク(右図)を広く周知するため、一般から愛称を募集し、「くるみん」と愛称が決定しました。

(雇用均等室)